

令和 8 年度事業計画

1. 事業を取り巻く現状と課題

令和 7 年版高齢社会白書によれば、令和 6 年 10 月 1 日現在、我が国の総人口は 1 億 2,380 万人、そのうち 65 歳以上は 3,624 万人（全体の 29.3%）で、75 歳以上が過半数を占め、65～74 歳人口（1,547 万人）を上回り、高齢化が一層進行しています。

また、単身世帯の増加が進む中、高齢者の社会参加と就業機会の確保が喫緊の課題となっています。60 歳以上の 42.7%、65 歳以上の 35.6%が就業しており、「75 歳頃まで働きたい」とする人も 4 割を超えるなど、就業意欲は高い状況です。働く理由は「収入のため」が最多ですが、年齢が上がるにつれ「健康維持・老化防止」を重視する傾向も強まっています。一方で、健康上の問題や年齢制限、職種とのミスマッチにより働けない人も多く、きめ細かな支援が求められています。

2. 令和 8 年度 of 取組事項

(1) 安全・適正就業の推進

- ・安全教育の充実とリスク管理体制の強化により、会員が安心して働ける環境を整備します。

- ・体力や健康状態に応じた業務マッチングを行い、無理のない就業機会を提供します。

(2) 就業先の開拓

- ・地域企業や団体、公共機関等へ訪問・提案活動を行い、新たな就業機会の確保に努めます。

- ・多様なニーズを把握し、会員の経験や技能を活かせる業務の開拓を推進します。

- ・既存の就業先との連携強化を図り、継続的かつ安定的な受注の確保に取り組みます。

(3) WEB サービス「Smile to Smile」の活用

- ・情報提供や連絡体制の強化を図り、会員サービスの利便性向上を目指します。

3. 会員拡大と地域連携

- ・「生涯現役」を目指す高齢者に向けた情報発信や事業展開を進めます。

- ・地域イベントや広報活動を通じ、働く機会と地域とのつながりを広げます。

4. SDGs の視点を取り入れた運営

- ・高齢者の社会参加促進を通じ、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

- ・環境保全や多世代交流を意識した事業を展開し、社会的課題に対応します。

- ・幅広い世代への認知向上を図り、地域に開かれた組織運営を目指します。

5. まとめ

令和 8 年度は、高齢化の進展や社会環境の変化を踏まえ、「安全・適正就業」と「就業先の開拓」を柱に事業を推進します。就業意欲の高まりや経済不安、健康への配慮といった高齢者の実情を的確に捉え、誰もがいきいきと働き続けられる地域社会づくりに貢献してまいります。



公益社団法人座間市シルバー人材センターは
持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

令和8年度目標値

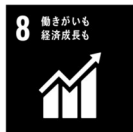
新規入会会員 130人
※令和6年度実績 126名

就業延人員 60,000人日（労働者派遣事業含む）
※令和6年度実績 58,123人日

就業率 90.0%
※令和6年度実績 85.4%

実施計画

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
- (2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供



- ① 就業交替一覧を発行し、就業情報の提供に努めます。
- ② 適正就業ガイドラインを活用し、シルバー人材センターの趣旨や働き方に理解を求め、ワークシェアリング並びに「偽装請負」の防止に努めます。
- ③ 「包括的契約方式（新たな契約方法）」については、関係者への説明を十分に行い、就業に影響が及ばないよう円滑に進めてまいります。
- ④ 就業内容に応じた契約方法等の提案を積極的に行います。
- ⑤ 年齢に関係なく働く意欲のある高年齢者の受け皿となり、人材を必要とする企業へ紹介ができるよう努めます。



- ⑥ 訪問型サービスA委託事業
従事者ミーティングでは訪問事業責任者を交え、日頃の疑問・問題点等の解消を図ります。

- (3) 就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

- ① スキルアップ講習会



神奈川県シルバー人材センター連合会が実施する講習会等の情報提供

訪問型サービスA従事者研修会

派遣就業会員向けの各種研修

機械刈り作業会員向けの刈払機取扱作業安全衛生教育講習会

(4) 高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業



① 入会のきっかけになる講習会等の企画

・健康に関するセミナー等の開催

・フリーWi-Fiスポットの常設

来所した会員の利便性の向上

・新規女性会員向けの入会説明会開催

② インスタグラム、ホームページでの情報発信

インスタグラム、ホームページを引き続き情報発信ツールとして充実を図ります。

③ ボランティア、啓発活動の実施

10月の普及啓発促進月間を含め、市役所市民ホールでの啓発活動を継続して実施します。

④ ワンストップサービス

働きたい高齢者、困りごとを相談したい高齢者等、適切な対応先を案内できるよう努めます。

⑤ 会員の特技、技能を活用した就業機会の創出

新たな事業の企画、検討。

既存取引先、新規取引先への就業拡需提案。



(5) 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業



① 入会説明会、手続きの実施

入会説明会、手続きの同日実施とともに、個別の入会や相談に対しても柔軟に対応します。

入会に必要な資料をまとめた「入会手続きセット」を引き続き、公共施設等に配架します。

また、就労支援員が適宜、高齢者の就業相談に応じます。

- ② 定年延長後、再雇用後の働き方について、企業への提案。
- ③ 付加価値を付けた女性限定の入会説明会・手続きの実施
- ④ 退会抑制策の検討
未就業者向け就業機会の提供
- ⑤ 会員向け WEB サービス「Smile to Smile」の活用
センターからのお知らせや就業情報、各種手続きに関する情報等を、会員がいつでも・どこでも・簡単に確認できる環境を整備します。これにより、情報の伝達効率を高めるとともに、会員の利便性向上と就業機会の拡大を図ります。

(6) その他、目的を達成するために必要な事業

① 会員の増強

引き続き「シニアライフいきいき応援窓口」を活用した会員の獲得を行います。

自治会掲示板への「会員募集」ポスターの掲示

② 未就業会員の解消

未就業会員等のニーズを把握し、会員が希望する職種と紹介可能な職種のミスマッチについて説明し、職種の転換がスムーズにできるようサポートします。

なお、未就業会員の解消（就業率のアップ）は、今後の事業運営の中で重要課題となります。

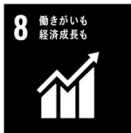
③ 安全・適正就業の推進

・昨年度に引き続き、今年度も熱中症対策を徹底して行います。

就業会員の健康と安全を最優先に考え、さらに、ご家族の方々にも安心していただけるよう、近年、危険ともいえる夏季7月8月の屋外作業（主に植木剪定、除草）は中止といたします。

また、安全・適正就業委員会を中心に、昨年度同様に次の対策を行い、会員全員の安全な就業を守ってまいります。

- ・熱中症予防の啓発チラシ配布
- ・定期的な安全パトロールの実施
- ・事故原因の分析と再発防止策の検討、事故内容の共有
- ・会員免責金額の見直し



今後も皆さまが安心して働ける環境づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

④ 地区懇親会への支援

⑤ 事務局体制の強化

多様化するニーズに対応するため、各種研修会に参加し、事務局の資質の向上を図ります。

なお、トラブルに迅速かつ適正に対応できるよう、引き続き弁護士と顧問契約を締結します。

事業を実施するうえで、全国シルバー人材センター事業協会並びに神奈川県シルバー人材センター連合会との連携を密にすることで時代に即した事業を実施します。

また、フリーランス新法施行に伴う、「包括的契約方式」への円滑な移行のための各方面への説明内容の統一も図ってまいります。

⑥ 生きがいセンターの活用

世代間交流を目的とした事業の実施

⑦ 中期計画の策定

運営の基本的な方向性と将来ビジョン等を定めるため、新たに中期計画を策定いたします。

